

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		独自性ある経営理念を定期的な学習会で共有化し、毎朝の点呼時に唱和し実践項目を確認している。「理念と経営」の月刊誌を全員が学び設問表へ記入して進捗状況を把握している。								8	9									17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		コンプライアンスの意識を高める班別学習会の定期開催を実施している。定期的に組合三役と正副班長の合同会議を開催して法令遵守の共有を図っている。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		国土交通省の管轄において厳守事項を遵守して公正取引の周知徹底を行っている。											10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		社長が陣頭指揮体制を執り「社会性の追求」を目指して組合組織を中心に環境整備に取り組んでいる。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		屋号の商標登録をはじめ、経営に関する情報保護の管理を強化している。								8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報の取り扱い管理者を2名配置し、閲覧した場合は必ず記録に残し、適正な取り扱いを行っている。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		お客様、株主、取引先、組合員、社員の代表および行政と地域社会の対話を充実化し、相互の関係性を高め付加価値の進捗状況を管理している。																16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	お客様からのお褒めのお手紙をいただいた乗務員には「ありがとう賞」で表彰し、苦情に関しては聞き取り、及びド`ライヴ`リーダーでの確認をし社員教育の徹底を図っている。待機中は7d`リング`ストップ`を心がけ大気汚染に十分配慮することを実施している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	事業承継を円滑に行うため、承継者を選定し、事業承継計画を作成している。									8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		国土交通省より「女性ドライバー応援企業」の認定を受けている。基本的人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、身体的特徴、障がいの有無などによる差別を行わない。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		就業中の自動車事故を防ぐため「事故0運動」を行い、新入社員、事故多発者には事故対策センターで適性検査を受ける取り組みを行い、保険会社担当者を交えて事故審議で事故撲滅に取り組んでいる。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		パートタイム労働法、労働契約法など、同一労働同一賃金などの原則に沿って体制の整備・対応を行っている					5.5				8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		様々な労働体系があり、希望する勤務を選ぶことができる体制づくりができています。			3		5.5				8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		二種免許、運行管理者、整備管理者、安全衛生管理者、観光検定、水検定、観光案内ドライバー、ヘルパー二級などの取得支援を推進している。全社員が「理念と経営」の月刊誌を読み毎月設問表に記載して学習している。				4	5.5				8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		産業医との定期的な委員会で「健康経営」について組合と社長・幹部社員と対策を講じて健康第一職場づくりに取り組んでいる。			3						8								17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進、昇格時に人種、性別への差別的待遇は一切ない。女性社員の多様な勤務シフトを提供して選択制を導入。熊本県観光ガイドの外国人採用の整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	飛沫防止ガードを車内に設置するとともに、消毒液を車内や会社入口に設置している。ウェブ会議を導入している。HPに感染予防策「感染症対策7か条」乗務員用を公開している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	非接触型(タブレット)事前決済機の導入を図り社会性・利便性の向上に取り組んでいる。無線配車はIPデジタル無線でIVRシステムによる自動配車を2027年4月までに計画を実施している。									8	9.1		11	12						
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	熊本県ブライト企業の認定を受けている。			3	4					8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃油・廃棄物は専門業者に依頼し定期的に収集。廃車に関しては再利用としてエコ工場に下取りしてもらい適切な取り扱いに取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		月毎の自社の燃料管理、光熱費の管理を行い、使用量を把握している。全車両にENS機器(エコドライブ管理システム)を装着し国土交通省と目標数値を定めCO2削減に取り組んでいる。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		グリーン経営を取得している。車両待機中のアイドリングストップを奨励し簡易計算シートなどを用いてCO2排出量を算出しており、新規購入車はEV車とし、CO2削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業及び従業員の活動において、ペーパーレスに取り組んでいる。社員の一連した業務はデジタル化し極力ペーパーレス化している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		再生紙や再生トイレトペーパーの使用を推進している、ごみの分別を徹底している、裏紙の利用を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		熊本の水検定で知識を深め、節水を実施している。 令和9年11月末までに新たに水検定10名取得を目指し、取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		EMS(エコドライブ管理システム)機器を全車に装着し国土交通省と目標数値を定めCO2削減に取り組んでいる。 再生紙の利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	本社・営業所駐車場の周りに植栽している。地域の緑化運動に参加している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	NPO21くまもと「金峰・有明環境会議」の会員として森林整備活動に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	環境にやさしい車両の導入計画を推進している。EV車両や水素ガス使用車両の導入計画を立案し2030年を目標として取り組んでいる。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	現状もLPG車両でCO2の排出量は少ないが更にEMSエコマネジメントシステムを活用して待機時の省エネに取り組んでいる。EV車両・水素燃料車両の導入計画を立てて2050年CO2排出実質ゼロを目指している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		非接触型のタブレット式事前決済機を装着して利便性・多様な支払いに対応したサービスをしている。安全性も考慮して全社員がドアサービスの徹底に取り組んでご利用客にサービスしている			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		誰もが利用しやすい、みんなにやさしいUD車両を採用している。車いす専用車両、高齢者の乗降しやすい車両の導入を図っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	チャイルドシートや車いすなどの用具を準備しサービスの向上に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		会社としては障がい者支援の福祉活動、ジェンダー平等、ボランティア活動及び寄付を積極的に行っている。従業員に対し、居住する地域の活動に参加するように奨励している。地域の自治会活動に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		事業所で防災備蓄や防災グッズを備えている。 従業員にハザードマップを周知している。 令和9年11月末までに配車PCにハザードマップを載せる取り組みを行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	社員全員との学習会を班別に定期的に実施して教育機会を増やしている。組合会議・正副班長会議を開催して更に推進委員会を設置し具体的な普及啓発に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	令和9年11月末までにインターンシップ受け入れの仕組みの構築に取り組んでいる。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	高校・大学へ訪問し生徒を前に企業説明を行った経験を活かし、学校との連携システムづくりを協議する機会をつくりに取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17